

## 第2章 教員の専門性の向上

### 1 全ての校種に求められる幅広い専門性

文部科学省の「平成29年度特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有状況等調査結果」によると、愛知県の公立特別支援学校における特別支援学校教諭等免許状保有率は64.9%（全国平均77.6%）、特別支援学級では22.8%（全国平均30.7%）であり、全国平均に比べ低い状況にあります。

近年、特別支援学校では幼児児童生徒の障害の重度・重複化、多様化が見られるようになっており、幼稚園・保育所、小中学校、高等学校においては、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の増加が進んでいます。

今後、どの校種においても、教員には障害特性や一人一人の教育的ニーズに応じた支援・指導を行うことのできる幅広い専門性を身に付けていくことが望まれます。

### 2 教員の専門性の向上

- ・様々な立場や役割に応じた研修の充実と研修受講率向上
- ・特別支援学校のセンター的機能の強化
- ・人事交流の活性化による特別支援教育リーダーの養成
- ・委嘱研究の充実
- ・小中学校における特別支援学校教諭等免許状の保有率の向上（特別支援学級・通級指導教室担当）

## 2 幼稚園・保育所等、小中学校

### 1 研修の充実

#### これまでの取組

特別支援教育に関する研修について、管理職や市町村教育委員会の指導主事、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担当教員、通級による指導担当教員等、受講対象者に合わせて内容を精選し、全ての教員が適切な支援・指導を行うことができるよう、研修の充実を図りました。また、夏季休業中に特別支援学校で行われる校内研修の開催情報を幼稚園、小中学校、高等学校へ提供し、教員の専門性の向上を目指しました。

#### 〈研修一覧〉

- (1) 発達障害児等基礎理解推進研修 …… (幼・小・中・高の教員)
- (2) 発達障害児等専門性向上研修
  - ア 特別支援教育コーディネータースキルアップ研修 … (幼・小・中のコーディネーター)
  - イ 特別支援教育コーディネータースキルアップ研修〈応用編〉 … (幼・小・中のコーディネーター)
  - ウ 特別支援教育に係る管理職リーダーシップ向上研修 … (幼・小・中・高の管理職)
  - エ 特別支援学級担当教員スキルアップ研修 …… (小・中の特別支援学級担当教員)
  - オ 通級による指導担当教員スキルアップ研修 …… (小・中の通級指導担当教員)
  - カ 発達障害児等支援・指導検討会 …… (幼・小・中の教員)
  - キ 市町村特別支援教育推進者資質向上研修 … (市町村教委特別支援教育担当指導主事)
  - ク 地区別特別支援教育コーディネーター研修会… (高・特支学校の教員)
  - ケ アセスメントセミナー …… (幼・小・中・高・特支学校の教員)
  - コ ユニバーサルデザインの授業セミナー …… (幼・小・中・高・特支学校の教員)
  - サ アシスティブテクノロジーセミナー …… (小・中・高・特支学校の教員)

#### 〈夏季休業中における特別支援学校校内研修への参加人数〉 (単位：人)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
幼稚園	—	18	2	10
小中学校	207	314	397	405
高等学校	38	14	25	44
計	245	346	424	459

※幼稚園、小中学校、高等学校の教員が参加 (延べ人数)

#### 課題

- 教員対象の研修を継続し、その成果を日々の授業等に生かしたり、他校(園)や地域に向けて広く発信したりすることにより、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の障害の状態に応じた支援・指導を実現する必要があります。
- 特別支援学級や通級指導教室の増加に伴い、特別支援学級の担任や通級による指導担当教員はもちろん、全ての教員が、特別支援教育に関する法令の改正や学習指導要領の内容等を踏まえて、支援・指導の充実を図り、適切な対応をすることができるよう、市町村教育委員会や関係機関と連携して研修の充実を図ることが必要です。

#### 〈平成29年度特別支援教育に関する研修会への参加率〉 (単位：%)

幼稚園	小学校	中学校	高等学校
87.5	86.2	81.9	80.9

(特別支援教育に関する調査) 文部科学省 ※名古屋市・私立を除く

**推進方策**

- (1) 愛知県教育委員会や愛知県総合教育センター主催の研修への参加、特別支援学校におけるセンター的機能の活用促進や特別支援教育に関する情報提供により、幼稚園・保育所等、小中学校の教員の専門性向上を図り、特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する支援・指導の充実を促進します。
- \* 年々増加する特別支援学級の担任や通級による指導担当教員に対し、愛知県教育委員会や愛知県総合教育センターが主催する研修、講習会への参加を促し、通常の学級担任を含めた全ての教員の特別支援教育に関する専門性を高めます。
  - \* 愛知県教育委員会特別支援教育課、愛知県総合教育センター及び国立特別支援教育総合研究所のWebページに掲載されている資料の周知を図る等、教員が特別支援教育について学ぶ環境を整備します。
  - \* 特別支援学級を担任する初心者向けのリーフレットやガイドブックを新たに作成し、特別支援学級の担任経験の少ない教員が充実した支援・指導に取り組めるようにします。**新規**
  - \* 特別支援教育コーディネータースキルアップ研修〈応用編〉の内容を充実させ、各市町村において特別支援教育コーディネーターのリーダーとなる教員の力量向上を図ります。
- (2) 特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、それに対応した適切な支援・指導を行うという観点に立ち、幼児児童生徒の状況や学習内容を踏まえた研修の充実を図ります。
- \* 幼稚園、小中学校の管理職や市町村教育委員会の特別支援教育を担当する指導主事に対し、特別支援教育及び福祉機関の利用の理解を深め、リーダーシップを発揮できるよう特別支援教育理解促進のために研修の充実を図ります。
  - \* 公立小中学校と私立小中学校教員が合同で参加できる教員研修の実施について検討していきます。
  - \* 特別支援教育コーディネーターが校内の特別支援教育を推進する中心的な役割を果たすことができるよう、特別支援教育コーディネータースキルアップ研修において地域の教育資源や特別支援学校のノウハウの活用を図るとともに、具体的な演習等を取り入れます。
  - \* 特別な支援を必要とする幼児児童生徒が通常の学級にも在籍しており、全ての教員が特別支援教育についての理解を深め、技能を高める必要があることから、様々な立場や役割に応じた研修を行います。
  - \* 特別支援学校の医療的ケアに関わるノウハウを活用し、市町村における支援を充実するため、医療的ケア連絡協議会等に市町村教育委員会の指導主事等が参加できるよう、市町村の特別支援教育を担当する指導主事を対象とした会議等において呼びかけます。**新規**
  - \* 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒だけでなく、愛着障害や心身症等、新たな課題に関する理解推進を図るため、愛知県総合教育センターと連携した研修を行います。

- \* 年度当初から特別な支援を必要とする児童生徒へ適切な対応ができるよう、前年度末から特別支援学校と連携し、公立の小中学校の特別支援学級の担任や特別支援教育コーディネーターが必要に応じて、特別支援学校のセンター的機能を活用した施設見学・支援相談等の場を設定します。
  - \* 愛知県総合教育センターによるコンサルテーション事業<sup>1</sup>を推進し、特別な支援を必要とする児童生徒への適切な支援・指導のための教材・教具の活用（教材・資料バンク支援）の周知やアセスメント力、支援・指導方法の立案力等の向上（プランニング支援）を図ります。
  - \* 特別支援学校が夏季休業中に実施している研修会の開催情報を、幼稚園・保育所等、小中学校に引き続き提供し、専門性向上のための研修の一環とします。また、愛知県総合教育センターにおける特別支援教育に関する研修への参加を促進します。さらに、特別支援学校教員が講師として公立の小中学校へ出向いたり、愛知県総合教育センターのeラーニング研修を活用したりすることにより、特別支援教育に関わる教員の専門性のさらなる向上を図ります。
- (3) 全ての教員が愛知県総合教育センター等の研修を受講することにより専門性を高め、ユニバーサルデザインの視点を授業に取り入れ、全ての児童生徒にとってわかりやすい授業作りを推進します。
- (4) 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対する適切な支援・指導の在り方について研究した成果である指導事例集の周知・活用に努めます。
- \* 特別支援教育推進モデル事業（発達障害等支援拠点校研究）の研究の成果をとりまとめた清須市・豊川市指導事例集（平成25・26年度）、知立市・あま市・武豊町指導事例集（平成27・28年度）、西尾市指導事例集（平成29・30年度）の周知・活用に努めることにより、小中学校、高等学校における通級による指導の充実を図ります。
  - \* 通常の学級での学習や生活に活用できるよう、通級による指導の内容や指導方法等の情報を発信します。
- (5) 特別支援教育推進モデル事業「中高連携特別支援教育推進校研究」を継続して実施し、通常の学級に在籍する発達障害等の生徒に対する支援・指導を充実させます。
- \* 特別支援教育推進モデル事業「中高連携特別支援教育推進校研究」における津島市・高浜市の取組（平成29・30年度）を生かし、平成31年度（2019年度）以降も中学校と高等学校との連携の在り方について研究を継続し、その成果の周知・活用を図ります。

<sup>1</sup> コンサルテーション事業：愛知県総合教育センター所員が推進校である小中学校に複数回訪問し、特別支援教育を中心となって進める人材の育成を図ることを目的に、研修等を通じて支援を行う事業

(6) 特別支援学級等を設置している公立学校を訪問し、各市町村における特別支援教育の運営面や教育課程等の諸問題及び小中学校における特別支援教育の進捗状況や授業の様子について把握し、指導・助言を行い、特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の実態に応じたきめ細かな支援・指導を推進します。

\* 市町村の特別支援教育を担当する指導主事を対象とした会議において、学校訪問で把握した課題についての情報共有・共通理解を図り、全ての市町村の特別支援教育を推進していきます。

\* 特別支援学級と通常の学級の交流及び共同学習が計画的かつ組織的に行われるよう、引き続き支援・指導していきます。

## 2 特別支援学校との連携強化

### これまでの取組

肢体不自由特別支援学校と公立の小中学校との連携が図られ、地域における肢体不自由教育の在り方について研究することができました。(P. 12 参照)

### 課題

- 公立の幼稚園・保育所等、小中学校と特別支援学校との連携を密にし、引き続き特別支援学校の教育的資源の活用を図ることが必要です。また、特別支援学校に在籍する児童生徒の交流及び共同学習の機会拡大を図ることにより、教員の専門性の向上や小中学校の児童生徒が特別支援教育の理解を深める機会とすることが必要です。

### 推進方策

(1) 肢体不自由教育充実強化モデル事業を実施する等、公立の幼稚園・保育所等及び小中学校と特別支援学校との間で行われている交流及び共同学習の積極的な推進により、特別支援学校との連携を強化し、特別支援学級担当教員等の支援・指導の充実を図ります。

\* 肢体不自由教育充実強化モデル事業の成果を市町村の特別支援教育を担当する指導主事の会議や特別支援学校長会等を通じて県内へ発信し、肢体不自由特別支援学級担当教員の支援・指導の充実を図ります。

\* 交流及び共同学習の対象を、肢体不自由特別支援学校以外の特別支援学校にも広げ、内容や回数等の充実を図ります。**新規**

(2) 公立の幼稚園・保育所等、小中学校における特別な支援を必要とする幼児児童生徒への支援・指導方法を理解するために、発達障害児等支援・指導検討会等を行い、教員・保育士の指導力向上を図ります。

\* 発達障害児等支援・指導検討会等では、教員や保育士等が参加しやすい環境作りに努め、公立の幼稚園・保育所等と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校における情報交換や情報の引継ぎ等について、異校種間での連携を深めます。

- \* 発達障害児等支援・指導検討会等を教員の指導力向上の場として捉え、全ての公立の幼稚園、小中学校で活用できるよう、各教育事務所と連携して指導力向上を図ります。
- \* 各教育事務所に配置した特別支援教育指導員が、発達障害児等支援・指導検討会等において、公立小中学校内の特別支援教育支援体制に関する指導・助言を行います。

### 3 特別支援学校教諭等免許状保有率の向上

#### これまでの取組

特別支援学校教諭等<sup>2</sup> 免許状の取得方法として、免許法認定講習<sup>3</sup> 及び大学の公開講座、通信講座等について周知を図りました。

＜特別支援学級担当教員の特別支援学校教諭等免許状の保有率＞ （単位：％）

項目	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
愛知県特別支援学級	21.7	22.0	22.4	22.1	22.8
全国特別支援学級	30.5	30.4	30.7	30.9	30.7

（愛知県特別支援学級：愛知県特別支援学級設置状況等調査）

（全国特別支援学級：学校基本調査）

#### 課題

- 特別支援学級担任や通級による指導担当教員を始めとした特別支援教育に関わる教員の専門性向上のために、特別支援学校教諭等免許状保有率を向上させることが課題です。
- 通常の学級にも特別な支援が必要な児童生徒が在籍していることから、通常の学級担任も含めた全教員が特別支援学校教諭等免許状の取得に向けて意識を高めることが必要です。

#### 推進方策

(1) 特別支援学級担当教員及び通級による指導担当教員、特別支援教育コーディネーター、市町村教育委員会の特別支援教育を担当する指導主事等に対し、免許法認定講習、大学の公開講座、通信講座などの情報を提供することによって、積極的な免許取得を促し、特別支援学校教諭等免許状保有率の向上を図ります。

- \* 免許法認定講習の優先的受講や大学の公開講座等への協力要請を行い、特別支援学級の担任や通級による指導担当教員の特別支援学校教諭等免許状の保有率が、5年をめぐりに全国平均を上回るよう働きかけを行います。
- \* 特別支援学校教諭等免許状を保有している小中学校の教員を、特別支援学級や通級による指導を担当する教員として積極的に活用するよう、市町村教育委員会へ働きかけます。

<sup>2</sup> 「等」：特別支援学校教諭の普通免許状の他、自立教科等の免許状を含む。

<sup>3</sup> 免許法認定講習：一定の教員免許状を有する現職教員が、上位の免許状や他の種類の免許状を取得しようとする場合に、大学の教職課程によらずに必要な単位を修得するために開設されている講習

\* 通常の学級にも特別な支援を必要とする児童生徒が在籍していることから、全ての教員が特別支援学校教諭等免許状を取得することができるよう、大学等と連携して有効な研修の機会の拡充に努めます。

\* 新規採用又は特別支援教育に関する経験のない教員に対して、研修機会の充実や支援・指導のサポート等、指導力の向上に配慮した校内組織体制を構築するよう、市町村教育委員会へ働きかけます。 **新規**

#### 4 リーダーとなる人材の育成と活用

##### これまでの取組

人事交流を経験した教員が地域の特別支援教育を推進できるよう、人事交流の促進を図りました。

〈人事交流の進捗状況〉 小中学校と特別支援学校（名古屋市・私立を除く）

平成 26 年度	11 人	（小中→特 7 人、特→小中 4 人）
平成 27 年度	21 人	（小→特 16 人、特→小 5 人）
平成 28 年度	32 人	（小→特 12 人、中→特 9 人） （特→小 6 人、特→中 5 人）
平成 29 年度	30 人	（小→特 17 人、中→特 8 人） （特→小 2 人、特→中 3 人）
平成 30 年度	32 人	（小→特 19 人、中→特 9 人） （特→小 1 人、特→中 3 人）

人事交流の促進により、人事交流経験者が特別支援教育を推進する立場から主体的に取り組む機会が増えています。

##### 課題

- 人事交流を経験した教員が、地域の特別支援教育を推進していくための場を確立し、各市町村へ幅広く還元していく方法について検討していくことが課題です。

##### 推進方策

(1) 愛知教育大学特別支援教育特別専攻科への派遣を計画的に行い、特別支援教育に関する専門的な知識や技能の習得による指導力の向上とリーダーの育成に努めます。また、発達障害を含む様々な障害の特性についての専門性を高めるため、小中学校から、国立特別支援教育総合研究所の短期研修に継続して数人派遣し、特別支援教育に係る地域のリーダーとなる人材の育成を図ります。

\* 愛知教育大学特別支援教育特別専攻科への派遣と国立特別支援教育総合研究所の短期研修派遣を毎年継続して実施します。

\* 研修の成果を広く県内へ発信する機会を設定します。

(2) 特別支援学校との人事交流を経験した教員が、地域の特別支援教育を推進できるよう、市町村教育委員会との連携を深めます。また、特別支援学校の教員を小中学校に配置することにより、小中学校教員の特別支援教育への理解を深め、指導力向上を図ります。

\* 小中学校と特別支援学校の人事交流を毎年継続していきます。また、各教育事務所において、人事交流実施後に成果や課題を話し合う場を設定するよう働きかけるなど、地域の特別支援教育の推進を図ります。

\* 人事交流を経験した教員を市町村の特別支援教育を担当する指導主事の会議や各種研修の講師とし、特別支援学校で学んだ成果を広く県内に周知します。



肢体不自由特別支援学校における授業場面



### 3 高等学校等

#### 1 研修の充実

##### これまでの取組

愛知県教育委員会では、高等学校の管理職を始めとした教員に対し、特別支援教育の理解を深めることを目的とした研究会や研修を行っています。(P.26「研修一覧」参照)

研究会や研修会において、センター的機能を担う特別支援学校の指導・助言を受けながら、情報共有、事例研究、テーマに基づいた研究協議を行い、知識・技能の習得に努めています。

愛知県総合教育センターでは、県立高等学校の校内研修への講師派遣等（毎年20校程度に派遣）を含めて特別支援教育に係る研修を実施しています。

県立（豊橋市立豊橋高等学校を含む）高等学校等では、全ての教員が適切な支援・指導を行うことができるよう、校内研修等の充実を図っています。

##### 課題

- 引き続き地区別特別支援教育コーディネーター研修会を活用し、各県立高等学校等での支援の中核となる特別支援教育コーディネーターのスキルアップと支援の質の向上を図ることが重要です。
- 特別支援学校のセンター的機能を活用する等、研究会や研修会に関わる情報をより多く集め、特別な支援を必要とする生徒の指導方法等に関する研究・研修のさらなる充実を図り、特別支援教育の知識・技能の向上を図ることが重要です。
- 全ての教員が、特別な支援を必要とする生徒に対する合理的配慮を踏まえた支援・指導が行えるよう、授業改善や教員の指導力の向上を図ります。

##### 推進方策

- (1) 全ての教員が特別支援教育の必要性を理解し、特別な支援を必要とする生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な支援・指導ができるよう、生徒の状況や学校のニーズを踏まえた研修内容の充実を図ります。
  - \* 県立高等学校の管理職に対し、特別支援教育の理解を深め、リーダーシップを発揮できるように、特別支援教育理解促進のための研修の充実を図ります。
  - \* 地区別特別支援教育コーディネーター研修会を通して、特別支援学校のセンター的機能の活用を図り、各県立高等学校等で支援の中核となる特別支援教育コーディネーターの資質向上に努めます。

\* 通級による指導を導入する際に必要とされる指導力を身に付けるための研修等の機会の拡充を図ります。**新規**

\* 愛知県総合教育センターは、校内研修への講師派遣等も含めて特別支援教育に関する研修の充実を図るとともに、eラーニング研修を含めた研修の情報を適切に提供し、各県立高等学校からの参加を促します。

\* 愛知県総合教育センターにおいて、特別な支援を必要とする生徒が在籍している高等学校等や大学と連携して、ユニバーサルデザインの授業等についての研修を進めます。**新規**

\* 高等学校間だけでなく中学校及び特別支援学校を含めた特別支援教育コーディネーター相互の連携を深め、各校における支援の充実に努めます。

\* 公立高等学校と私立高等学校の教員が合同で参加できる教員研修の実施を検討していきます。

(2) 個々の教員が特別な支援を必要とする生徒に対して、一人一人の教育的ニーズに配慮した適切な支援・指導を行い、わかりやすい授業作りを進めます。

\* 愛知県総合教育センター等の研修の受講を促し、ユニバーサルデザインの授業等の充実を図ることで、個に応じたきめ細かな支援・指導に取り組みます。**新規**

## 2 専門性のさらなる向上を目指して

### これまでの取組

平成 29、30 年度に、津島市と高浜市の中学校と県立高等学校をモデル研究校として、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒の支援・指導の充実及びその支援情報の引継ぎ方法、活用等について研究しました。さらに高浜市の研究校では、高等学校における通級による指導について研究しました。

支援・指導の専門性を高めた教員が、高等学校と特別支援学校及び地域における特別支援教育の推進者として活躍できるよう、県立高等学校と特別支援学校との間で教員の人事交流を行っています。

#### <人事交流の進捗状況> 高等学校と特別支援学校（名古屋市・私立を除く）

平成 26 年度	5 人（高→特 3 人、特→高 2 人）
平成 27 年度	5 人（高→特 3 人、特→高 2 人）
平成 28 年度	4 人（高→特 1 人、特→高 3 人）
平成 29 年度	5 人（高→特 1 人、特→高 4 人）
平成 30 年度	3 人（高→特 2 人、特→高 1 人）

**課題**

- 特別支援教育推進モデル事業の取組を生かし、平成31年度（2019年度）以降も継続して中高連携及び通級による指導の研究と実践に取り組むことが重要です。
- 研究校における通級による指導の研究成果をまとめ、県立高等学校の教員へ周知することにより、教員の指導力向上を図ることが重要です。
- 県立高等学校と特別支援学校との間で教員の人事交流を行うことにより、支援・指導の専門性を高めた教員が、双方の学校及び地域における特別支援教育の推進者として活躍しており、今後も継続・拡大していくことが必要です。

**推進方策**

(1) 県立高等学校に研究校を指定して、特別な支援を必要とする生徒の適切な支援・指導の研究を進めます。

- \* 特別支援教育推進モデル事業「中高連携特別支援教育推進校研究」における津島市と高浜市の中高連携及び研究校における通級による指導の研究成果(平成29・30年度)を各県立高等学校（豊橋市立豊橋高等学校を含む）へ周知し、教員の指導力向上を図ります。
- \* 平成31年度（2019年度）以降も継続して研究校を指定し、中学校と県立高等学校の連携及び通級による指導について研究と実践を進めるとともに、生徒の障害の状態、教育的ニーズ、本人及び保護者の意見等を踏まえた適切な支援・指導を行うため、特別支援学校の自立活動等を参考にした支援・指導方法等について研究します。**新規**

(2) 特別支援学校との教員の人事交流を継続して実施し、県立高等学校及び地域の特別支援教育の推進者として活躍できる教員の育成に努めます。

- \* 人事交流により県立高等学校に配属となった特別支援学校の教員を中心として、教員の指導力の向上を図るとともに、県立高等学校における通級による指導を推進します。
- \* 人事交流を経験した教員が中心となり、県立高等学校の特別支援教育を推進します。

## 「特別支援教育推進モデル事業」における通級による指導の研究の概要

<平成 29 年度>

### ◇ 対象生徒

- 高等学校 1、2 年生に対して「通級による指導」に関するアンケートを実施し、次年度の「通級による指導」の受講希望の有無を確認した後、受講を希望した生徒に対して、通級による指導担当教員が面接を実施しています。1、2 年生の保護者に対しても、学校設定科目「スキル・トレーニング」の周知を図るとともに、「通級による指導」受講希望調査を実施しています。
- 障害の状態、教育上必要な支援の内容等を考慮して、通級による指導を受けることが適当であると認められる生徒を、障害のある生徒に対する教育経験のある教員等による観察・検査や専門医による診断等に基づき、総合的に選定しています。その後、本人と保護者に説明し、指導の対象とすることについて理解と承諾を得た上で、指導を開始しています。
- 平成 30 年度以降の対象生徒については、本人及び保護者の希望に基づいて選定を進めていく予定です。

### ◇ 指導内容

学校設定科目「スキル・トレーニング」2 単位を設定しています。個別の教育支援計画、個別の指導計画に基づいて年間学習指導計画を作成し、自己理解、ストレス対応、自己管理、自己表現、社会人マナーなど、就労支援を意識した指導を中心に実施しています。

※人事交流により特別支援学校から配属となった特別支援学校の教員と高等学校の教員 2 名がチーム・ティーチングにより、授業を担当しています。

※評価については、生徒ごとの個別の指導計画に基づいて指導目標を設定し、その達成度により評価を実施しています。

### ◇ 校内体制

「通級による指導」運営委員会を月 1 回程度開催し、対象生徒の実態把握の方法、校内外における連携の構築や在校生徒、保護者も含めた啓発・周知の方法等について協議を実施しています。

### ◇ 周知方法

P T A に対しては、年度当初の P T A だよりにより、「通級による指導」の研究指定校であることを伝え、職員間では、職員会議、校内研修、「通級による指導」担当者が発行する「通級だより」等を通して、随時、情報を共有しています。

### ◇ その他

人事交流により特別支援学校から配属となった特別支援学校の教員を中心に、校内研修を実施し、特別支援教育に関する教員の知識・技術の向上を図っています。

### ◇ 成 果

当該生徒は、他の教科の授業を始め、学校生活全般においても、学校設定科目「スキル・トレーニング」において学習している内容を実践できるようになっています。

## 4 特別支援学校

### 1 研修の充実

#### これまでの取組

愛知県総合教育センターでは、特別支援教育のさらなる専門性向上を図るため、ワークショップ形式や全員参加型の方法を取り入れた研修を実施しました。

(P.26「研修一覧」参照)

#### 課題

- 学校を取り巻く課題は年々増え、複雑・多様化しており、教育へのニーズや学校への期待も多岐にわたっています。いじめ・不登校や自殺防止対策、キャリア教育・防災教育・英語教育・道徳教育等への課題や新学習指導要領に対する対応等、新しい時代への変化に対応できるよう、教員の資質向上に向けた環境を整えることが求められています。
- 「愛知県教員育成指標」の策定を受け、各種研修を整理・精選し、現行の研修体系の見直しを行うとともに、学校が直面している教育課題に、よりの確に対応できるよう、教員研修計画を再構築していく必要があります。
- 特別支援学校においても、上記の事項に加え、障害の重度・重複化、多様化への対応、センター的機能の向上、医療や福祉などの関係機関との連携等、多くの課題を抱えており、専門性をさらに向上させていく必要があります。

#### 推進方策

(1) 特別支援学校を取り巻く課題に対応し、より質の高い特別支援教育を実施するための専門性を向上させるために、愛知県総合教育センターにおいて、特別支援教育に関する研修体制のさらなる構築及び教員等への研修の充実を図ります。

\* 愛知県総合教育センターにおいて、特別支援学校教員の専門性の向上を図るための校内研究や校内研修をサポートする事業等を検討・実施し、特別支援教育に関する研修体制を強化します。

- ・ ユニバーサルデザインの授業セミナーの充実及び継続
- ・ 自立活動セミナーや重複障害児教育セミナーの見直し
- ・ アセスメントセミナーの継続
- ・ アシスティブテクノロジーセミナーの充実
- ・ コンサルテーション事業の継続

\* 外部専門家を講師とする研修を増やし、教員の専門性のさらなる向上を図ります。

#### 新規

- \* 医療的ケアに関する研修（担当教員、保健主事、医療的ケアコーディネーター、養護教諭、看護師等）の充実を図ります。

## (2) 多様な学びの場における教員の授業力向上に係る研修を行います。新規

- \* 通級による指導に関する研修に高等学校の教員を対象に加え、学校ごとの課題に応じた研修を実施します。
- \* インクルーシブ教育システム<sup>1</sup>と合理的配慮に関する研修を行います。
- \* 訪問教育、施設内教育の指導に関する研修を行います。
- \* 交流及び共同学習に関する研修を行います。

## 2 特別支援学校のセンター的機能の強化

### これまでの取組

平成26年度から27年度まで、知的障害特別支援学校3校（みあい特別支援学校、佐織特別支援学校、三好特別支援学校）が、愛知県総合教育センター及び市町村と協力し、障害の特性に応じた指導に関する研究を行いました。地域の小中学校と有効な連携の仕方や役割について研究し、特別支援教育における地域全体の指導力を高めることができました。本研究では、特に、地域の小中学校とのネットワーク構築による効果とその必要性が改めて示されました。

### 課題

- インクルーシブ教育システムが進展し、障害がありながらも小中学校、高等学校での教育を希望する児童生徒や保護者が増えており、小中学校、高等学校からは特別支援学校の専門性を生かしたセンター的機能の拡充を求める声が高まっています。今後も、障害のある児童生徒の地域の小中学校への就学や高等学校への進学がより進むことにより、特別支援学校がセンター的機能を果たすことのできる体制作りが課題となっていくと考えられます。

<sup>1</sup> インクルーシブ教育システム：人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大程度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的のもと、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が「general education system」（一般的な教育制度）から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

**推進方策**

## (1) 小中学校、高等学校の特別支援教育の推進、充実のためのネットワーク構築を図ります。

- \* センターの機能を発揮し、地域（市町村）ごとの特別支援教育拠点校（小中学校）作りを支援します。
- \* 県立高等学校における通級による指導に対応する拠点校の設置を検討し、地域の高等学校への支援を行います。**新規**
- \* 幼稚園、保育所等への支援を行い、早期教育の充実を図ります。
- \* 平成29年度(2017年度)から2020年度までの4年間、肢体不自由教育充実強化モデル事業を実施し、成果と課題をまとめ、その周知を図るとともに、新たな取組についても検討します。

## (2) 地域の特別支援教育に関するニーズや課題に対応できる専門性をもった指導者の育成を図ります。

- \* 各特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを始め、地域への支援を担当する教員等への研修や各校の取組についての情報交換会を実施します。
- \* 愛知県医療療育総合センターが実施している「障害児療育支援事業」と連携し、センター的機能の強化を図るとともに、療育支援事業研修会を活用し、特別支援学校教員の専門性の向上を図ります。



交流及び共同学習の場面  
(中学校と特別支援学校中学部)

### 3 人事交流の活性化による障害のある児童生徒への教育の充実

#### これまでの取組

小中学校と特別支援学校、高等学校と特別支援学校との間で、専門性のさらなる向上を目指した取組を行っています。(P. 31、P. 34「人事交流の進捗状況」参照)

#### 課題

- 特別支援学校では、小中学校、高等学校との教員の人事交流を行い、授業作り、教科研究、授業研究の成果を持ち帰り、児童生徒への指導に生かしています。今後もこうした人事交流を継続していく必要があります。
- 人事交流で異校種での経験を積むことにより、特別支援学校の教員は、小中学校、高等学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の現状を知ることができます。こうした経験を有する教員が増えることで、特別支援学校がセンター的機能を発揮するに当たり、より適切なアドバイスができるようになり、地域支援を充実させることができます。

#### 推進方策

- (1) 小中学校と特別支援学校、高等学校と特別支援学校の積極的な人事交流をさらに推進します。
- (2) 人事交流により教員が得た知識や技能を自校や他校を含めた研修等で広め、特別支援学校における障害のある児童生徒への教育の充実に生かします。

### 4 研究の充実

#### これまでの取組

- 平成 26 年度から 28 年度にかけて、次の三つの研究を行いました。
- ① 障害の特性に応じた指導に関する研究  
＜研究委嘱校と研究協力市町村＞  
みあい特別支援学校（岡崎市）、佐織特別支援学校（あま市、愛西市、津島市、弥富市、蟹江町、大治町、飛島村）、三好特別支援学校（豊田市）
  - ② 専門高校と高等特別支援学校との交流及び共同学習に関する研究【平成 29 年度まで延長】  
＜研究委嘱校と研究協力高校＞  
春日井高等特別支援学校（瀬戸窯業高等学校）、豊田高等特別支援学校（猿投農林高等学校）
  - ③ 知的障害特別支援学校高等部への職業コース設置に向けた研究  
＜研究委嘱校＞  
豊川特別支援学校、いなざわ特別支援学校

#### 課題

- 特別支援教育を推進し、障害のある児童生徒の自立と社会参加に向けて様々な研究を行ってきましたが、今後も特別支援教育をより推進していくために、発達障害を併せ有する幼児児童生徒への対応や高等学校における通級による指導の実施、交流及び共同学習の推進、就労支援等、様々な課題に対応するための研究が必要です。



**推進方策**

(1) 特別支援教育に関する様々な課題への対応や特別支援教育の推進に向け、様々な分野での研究を実施します。**新規**

- \* 愛知県総合教育センターとの研究協力を行うなど、各障害種における課題に対しての研究を実施します。
  - ・ 盲、聾学校における教員の専門性の維持、向上に関わる研究
  - ・ 地域における教育的資源の有効的な活用の促進に関する研究（全ての校種における交流及び共同学習の推進：肢体不自由教育充実強化モデル事業）（P. 29 参照）
  - ・ 自立と社会参加への取組に関する研究（P. 57 参照）
  - ・ 大府特別支援学校と施設内教育や訪問教育の学級のある病院、小中学校の特別支援学級のある病院、前籍校の小中学校が連携し、入院児童生徒への教育機会の保障に係る体制整備及び情報通信技術（同時双方向型等）を活用した授業等を推進する研究（入院児童生徒等への教育保障体制整備事業）（P. 52 参照）
  - ・ 情報通信機器を活用した在宅就労に向けた環境整備、実習の実施などの研究（在宅就労に向けた情報通信機器活用モデル事業）

**5 特別支援学校教諭等免許状の保有率の向上****これまでの取組****特別支援学校教諭等免許状保有率の向上に向けた取組**

- ア 公立学校教員採用選考試験において、特別支援学校教諭等免許状の保有者を対象とした「特別支援教育に関する特別選考」を実施しました。（平成 27 年度採用から）
- イ 公立学校教員採用選考試験の受験資格（特別支援学校教諭の区分）において、特別支援学校教諭等免許状を保有又は取得見込みでない場合は、特別支援学校教諭等免許状の取得に必要な単位を採用後 3 年をめどに取得し、速やかに当該免許状取得の申請をすることとしました。（平成 30 年度採用から）
  - さらに、2020 年度実施の採用選考試験からは、特別支援学校教諭等免許状を所有又は取得見込みを受験資格の要件とします。
- ウ 県内の大学に現職教員に対する公開講座の拡充を要請する等、必要な単位を取得しやすい環境作りに努めてきました。
- エ 特別支援学校教諭等免許状を保有していない者に対しては、愛知県教育委員会が行っている免許法認定講習や大学の公開講座などを受講して当該障害種の免許状を早期に取得するよう指導するとともに、各学校において、免許状取得に向けた年次計画の作成と面談を実施しています。（平成 29 年度（2017 年度）から 2020 年度まで）

免許法認定講習及び大学の公開講座の拡充、教員採用選考試験における条件変更等、具体的な取組が軌道に乗り始めたところであり、現時点での愛知県の保有率は全国的に見て下位となっています。

## 課題

- 特別支援学校教諭等免許状の未保有者については、年次計画を作成し、計画的に免許取得を目指しているところですが、今後も、2020年度までにおおむね全ての特別支援学校教員が当該障害種の免許状を保有することができるよう具体的な取組を推進していく必要があります。また、五つの障害種に対応できるよう、5領域（特別支援教育領域）<sup>2</sup> 全ての免許状の取得を促すことも必要です。

### 〈平成30年度公立特別支援学校免許状取得計画（名古屋市立を除く）〉（単位：人）

H30年度未保有者	H30年度申請予定	H31年度申請予定 (2019年度)	H32年度申請予定 (2020年度)	その他
694	361	171	99	63

※その他：育児休業、療養休暇、特別休暇、介護休暇など所属長が認めるもの

(愛知県教育委員会調査)

## 推進方策

- (1) 年次計画を策定し、特別支援学校教諭等免許状の取得を目指します。2020年度には特別支援学校教諭等免許状の保有率100%を目指します。

- \* 未保有者に対し、取得状況、研修計画の確認を行い、2020年度までに特別支援学校教諭等免許状を取得するよう促します。
- \* 免許法認定講習の優先的受講や大学の公開講座等への協力要請を行い、取得しやすい環境整備に努めます。

- (2) 全ての特別支援学校の教員に対して、特別支援教育領域を増やすよう啓発を行い、5領域（特別支援教育領域）全ての免許状取得を目指します。**新規**

- \* 免許法認定講習や大学の公開講座、国立特別支援教育総合研究所の免許法認定通信教育の活用等の免許状を取得しやすい講座の周知に努めます。

<sup>2</sup> 特別支援教育領域：学校教育法第72条に規定する視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。）に関するいずれかの教育の領域をいう。〔教育職員免許法第2条第5項〕